

利用規約改定のお知らせ

2022年4月1日より利用規約を改定いたします。

[改定内容]

第1条（名称および所在地）

1. 本スタジオは「メディカルフィットネススタジオ梅田（以下「本スタジオ」といいます。）と称し、所在地は、大阪市北区曽根崎新地2丁目2番16号 **関電不動産西梅田ビル** 地下1階におきます。

第9条（諸費用）

1. 会員種別毎の会費を含む諸費用（当日必要となる利用料は含みません。以下「諸費用」といいます。）は、別に定めます。
2. 会員は、別に定める諸費用納入期日までに、自らが申し込む会員種別に応じて本スタジオが指定する方法および手段により、それぞれの諸費用を前納するものとします。
3. 一旦支払われた諸費用は、法令の定めまたは本スタジオが認める理由がある場合を除き、返還しません。
4. **法人会員から個人会員への変更、個人会員から法人会員への変更にあたっては、一度退会手続きを行い、再度入会手続きをしていただく必要があります。**
その際には、新たに会員種別に応じた入会金のお支払いが必要となります。

青字部分が追加になった箇所です。



インテリジェントヘルスケア株式会社

メディカルフィットネススタジオ梅田